

農林水産省 二地域居住等関連施策

令和 3 年 3 月 9 日
農林水産省 農村振興局
農村政策部 農村計画課

新たな食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）における農村の振興に関する施策の概要

農村、特に中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価され、多様なライフスタイルの普及や、関係人口の拡大等により地域活性化に貢献する動きがみられる。このような最近の変化にも的確に対応しつつ、**関係府省、都道府県・市町村、事業者が連携・協働し、「地域政策の総合化」を図る。**

しごと

(1) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ① 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進
- ② 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の増大
 - ・農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化
 - ・農泊、ジビエ、農福連携 等
- ③ 地域経済循環の拡大
 - ・バイオマス・再生可能エネルギー、農畜産物等の地域内活用・消費
 - ・農村におけるSDGs達成に向けた取組
- ④ 多様な機能を有する都市農業の推進



食料・農業政策

くらし

(2) 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

- ① 地域コミュニティ機能の維持や強化
 - ・世代を超えた人々による地域のビジョンづくり
 - ・放牧等の多様な土地利用方策とそれを実施する仕組みの構築
 - ・「小さな拠点」の形成
 - ・地域コミュニティ機能の形成のための場づくり
- ② 多面的機能の発揮の促進
- ③ 生活インフラ等の確保
 - ・情報通信環境の確保
 - ・地域内交通の確保・維持 等
- ④ 鳥獣被害対策等の推進

※農村発イノベーション

活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまででない他分野と組み合わせる取組

活力

(3) 農村を支える新たな動きや活力の創出

- ① 地域を支える体制及び人材づくり
 - ・地域運営組織の形成
 - ・地域内の人材の育成及び確保
 - ・関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた人材の裾野の拡大 等
- ② 農村の魅力の発信
 - ・半農半X、デュアルライフ(二地域居住)などの多様なライフスタイルの提示
 - ・農的暮らしなどの多様な農への関わりへの支援体制の構築
 - ・棚田地域の振興と魅力の発信 等
- ③ 多面的機能に関する国民の理解の促進等



食料・農業政策

仕組み

(4) 「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

- 農村の実態や要望について、農林水産省が中心となって、都道府県・市町村、関係府省、民間とともに、現場に出向いて直接把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題の解決を図る取組を継続的に実施するための仕組みの構築

農山漁村振興交付金

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円】

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）等

<事業の全体像>

1. 農山漁村地域での取組への支援

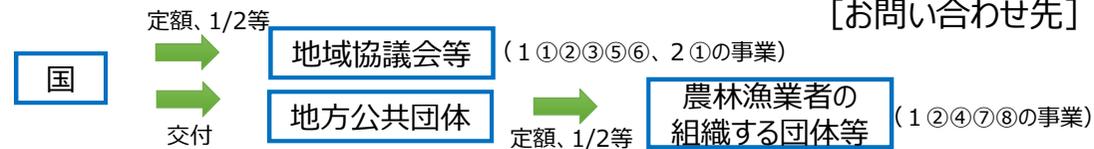
- ① **地域活性化対策**
地域活性化のための活動計画づくりやコミュニティ維持の取組等を支援します。
- ② **中山間地農業推進対策**
中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築を支援します。
- ③ **山村活性化対策**
振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。
- ④ **最適土地利用対策**
農地の粗放的利用によるモデル的な取組等を支援します。
- ⑤ **農泊推進対策**
観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援します。
- ⑥ **農福連携対策**
農林水福連携の推進に向け、障害者等に配慮した施設整備等を支援します。
- ⑦ **農山漁村活性化整備対策**
地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援します。
- ⑧ **情報通信環境整備対策**
インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援します。

2. 都市部での取組への支援

- ① **都市農業機能発揮対策**
都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1 ①の事業)
- (1 ②③④の事業)
- (1 ⑤⑥、2 ①の事業)
- (1 ⑦⑧の事業)

農村振興局農村計画課
地域振興課
都市農村交流課
地域整備課

(03-6744-2203)
(03-3502-6286)
(03-3502-5946)
(03-3501-0814)

コミュニティの維持 農山漁村の活性化・自立化

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

○地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 活動計画策定事業

- 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化のための活動計画策定をアドバイザーを活用したワークショップの開催等により支援します。
- 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。

1. 活動計画策定事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額
(上限: 1年目500万円、2年目250万円等)
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり
専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体の形成等を支援します。

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額、1/2 (上限: 500万円)



合意形成、計画づくり



子どもの預かりサービス



事業体の形成と法人化

3. 人材発掘事業

- 農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的な就農希望者を対象に農林水産業の体験研修を行うとともに、地域における様々な社会活動にも参加し、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ人材を発掘する取組を支援します。

3. 人材発掘事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額 (上限: 5,000万円)



農作業体験



農山漁村への理解を深めるため、地域活動に参加



4. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例、世界農業遺産及び日本農業遺産、農山漁村で新事業を発掘する取組について、情報発信を通じて、認知度向上又は他地域への横展開を図る取組に対して支援します。

4. 農山漁村情報発信事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額



Webサイト運用やイベント開催で
新たな事業の情報を発信



WebサイトやSNSで
優良事例の情報を発信



商品価値の向上を通じた
認知度向上

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (1, 2, 3, 4の事業) ちら
- (4の事業のうちディスカバー農山漁村の宝)
- (4の事業のうち農業遺産)

- 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
- 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-6002)
- 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)

農村地域への移住定住の推進に関する取組事例

【事例1】 上美生ほしぞらプラン協議会（北海道河西郡芽室町）

○町教育委員会から空き家となっている教員住宅を無償で借り、お試し暮らし、サロンとして利用。

〈お試し暮らし利用実績〉

H29年度 9世帯 11人

H30年度 2世帯 4人

R1年度 3世帯 13人



【事例2】 上世屋定住促進協議会（京都府宮津市）

○移住定住促進のためのホームページを開設。

○京都市内で移住促進イベントや移住ツアーを実施。

○移住体験施設（セヤハウス）を活用し、移住後の暮らしを体験するプログラムを実施。



移住体験イベント



移住ツアー

【事例3】 はさみ東地域集落活性化協議会（長崎県東彼杵郡波佐見町）

○オリジナルのホームページを開設。地域情報を全国へ発信。

○移住定住のパンフレット作成や移住ガイドブックの作成。

○移住モニターツアーを実施。

○先進地視察を実施し、実現可能な空き家再生（移住定住）プロジェクトを構想。



移住・定住パンフレット



移住ガイドブック

新しい農村政策の在り方に関する検討会

検討会の目的

- 農村では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、近年、「田園回帰」の流れなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価。
- このような動きを踏まえ、ポストコロナも視野に入れ、農村振興施策の検討を幅広い視点から検討するため開催。

主な検討事項

- ① 関係府省と連携した農村政策の進め方
- ② 地域づくり人材の育成
- ③ 農村の実態把握・課題解決の仕組み
- ④ 中山間地域等における複合経営等の多様な農業経営の推進
- ⑤ 半農半Xなどの多様なライフスタイルの実現
- ⑥ 関係人口や移住者の呼び込み

検討会の開催実績

- 第1回 (令和2年5月19日)
○農村をめぐる事情について
- 第2回 (令和2年6月30日)
○地域づくり人材の育成について①
- 第3回 (令和2年7月30日)
○地域づくり人材の育成について②
- 第4回 (令和2年8月28日)
○地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性について
- 第5回 (令和2年10月13日)
○農村における所得と雇用機会の確保に向けて
- 第6回 (令和2年11月24日)
○農村発イノベーションの推進について
- 第7回 (令和2年12月18日)
○地域運営組織について
- 第8回 (令和3年1月20日)
○半農半Xや農村地域づくり事業者等をサポートする者について

検討会委員

(五十音順、敬称略)

◎：座長

◎ 小田切	徳美	明治大学農学部教授
川井	由紀	JA高知女性組織協議会会長
指出	一正	「ソトコト」編集長
嶋田	暁文	九州大学法学研究院教授
図司	直也	法政大学現代福祉学部教授
羽田	健一郎	長野県長和町長 (全国町村会推薦)
平井	太郎	弘前大学地域社会研究科准教授
前神	有里	(一財) 地域活性化センター人材育成プロジェクトリーダー
谷中	修吾	(一社) INSPIRE代表理事
若菜	千穂	(NPO法人) いわて地域づくり支援センター常務理事

オブザーバー府省

- 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
- 総務省地域力創造グループ地域自立応援課
- 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
- 厚生労働省社会・援護局地域福祉課
- 経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課
- 国土交通省国土政策局総合計画課
- 環境省総合環境政策統括官グループ環境計画課

いわゆる半農半Xの実践

【「農業経営の展望」で提示した半農半Xの実践の事例】

半農半X(酒造り)で収入を安定させることにより就農を実現

おおなんちょう
【島根県邑南町】

実施主体の概要

- ・酒米 45a
- ・野菜(広島菜、キャベツ、スイートコーン) 100a
- ・定住の種別 1ターン(出身:兵庫県)
- ・就農形態 半農半蔵人(半農半X)

取組の特徴

- ・地元兵庫県で働くも、東日本大震災をきっかけに新規就農を決意。
- ・島根県が良好な就農支援条件で、半農半蔵人を推奨していることから、農業で酒米をつくり、その米で酒をつくりたいと思い、島根県で就農。
- ・農業は野菜がメインで、酒米が少々。蔵人の仕事は10月から始まり、11月～3月末までは蔵人がメイン。

取組の工夫・効果

- ・半農半蔵人として働く形態は、通年雇用できない小規模な酒造会社と農閑期の働き口を求める農家にとって、非常にマッチしている。
- ・農業販売額: 500万円/年
- ・出荷量
- ・蔵人収入 : 150万円/年
- 酒米 : 1.8t/年、酒 : 40t/年



野菜を栽培するNさん
※しまね就農支援サイトより